

平成30年7月1日時点の裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当3%の場合)

59期弁護士 山中理司(大阪)

- * 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。
- * 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。
- * 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。
- * 4 地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①) + 報酬月額の20%(⑤) + 報酬月額の25%(⑥)) × 3.3 (= 1.45 × 3.3) = 4.785月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは 1.45 × 4.4 = 6.38 月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは 1.35 × 4.4 = 5.94 月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは 1.15 × 4.4 = 5.06 月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは 1.1 × 4.4 = 4.84 月分となる。
- * 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。
20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)
- * 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。
- * 7 扶養手当のない判事8号以上の裁判官の推定年収については、最高裁判所作成の「裁判官・検察官の給与月額表」(平成30年1月1日現在)記載の「年収合計額」と1円しかずれていない計算ができている。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③ 地域手当 3%	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫平成30年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	札幌高裁長官	¥1,302,000		¥39,060	¥16,092,720	¥268,212	¥325,500	¥1,934,772	3.3	¥6,384,748	¥22,477,468	2	~37期	184	札幌高裁長官
2	判事1号	¥1,175,000		¥35,250	¥14,523,000	¥242,050	¥293,750	¥1,746,050	3.3	¥5,761,965	¥20,284,965	162			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥31,050	¥12,792,600	¥213,210	¥258,750	¥1,538,010	3.3	¥5,075,433	¥17,868,033	159	38期~40期	151	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥28,950	¥11,927,400	¥198,790	¥241,250	¥1,433,990	3.3	¥4,732,167	¥16,659,567	358	41期~45期	316	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥24,540	¥10,110,480	¥168,508	¥204,500	¥1,215,548	3.3	¥4,011,308	¥14,121,788	528	46期~51期	513	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥21,180	¥8,726,160	¥145,436	¥176,500	¥1,049,116	3.3	¥3,462,082	¥12,188,242	262	52期~55期	332	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥19,020	¥7,836,240	¥130,604	¥158,500	¥942,124	3.3	¥3,109,009	¥10,945,249	292	56期~58期	299	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥17,220	¥7,094,640	¥118,244	¥143,500	¥852,964	3.3	¥2,814,781	¥9,909,421	102	59期	105	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥15,480	¥6,377,760	¥106,296	¥129,000	¥766,776	3.3	¥2,530,360	¥8,908,120	102	60期	110	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥12,633	¥5,204,796	¥86,747	¥105,275	¥625,755	4.4	¥2,753,320	¥7,958,116	237	61期~63期	257	判事補1号
11	判事補2号	¥387,400		¥11,622	¥4,788,264	¥79,804	¥96,850	¥575,676	4.4	¥2,532,976	¥7,321,240	74	64期	79	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,500		¥10,935	¥4,505,220	¥75,087	¥0	¥450,522	4.4	¥1,982,296	¥6,487,516	71	65期	77	判事補3号
13	判事補4号	¥341,200		¥10,236	¥4,217,232	¥70,287	¥0	¥421,723	4.4	¥1,855,582	¥6,072,814	74	66期	81	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,200	¥19,000	¥9,576	¥4,173,312	¥49,316		¥378,092	4.4	¥1,663,606	¥5,836,918	85	67期	87	判事補5号
15	判事補6号	¥304,100	¥30,900	¥9,123	¥4,129,476	¥46,983		¥360,206	4.4	¥1,584,908	¥5,714,384	90	68期	90	判事補6号
16	判事補7号	¥286,800	¥45,100	¥8,604	¥4,086,048	¥44,311		¥339,715	4.4	¥1,494,744	¥5,580,792	0	¥0	0	判事補7号
17	判事補8号	¥276,500	¥51,100	¥8,295	¥4,030,740	¥42,719		¥327,514	4.4	¥1,441,062	¥5,471,802				判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥254,100	¥70,000	¥7,623	¥3,980,676	¥26,172		¥287,895	4.4	¥1,266,739	¥5,247,415	65	70期	65	判事補9号
19	判事補10号	¥245,200	¥75,100	¥7,356	¥3,931,872	¥25,256		¥277,812	4.4	¥1,222,371	¥5,154,243				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥238,500	¥83,900	¥7,155	¥3,954,660	¥12,283		¥257,938	4.4	¥1,134,926	¥5,089,586				判事補11号
21	判事補12号	¥232,400	¥87,800	¥6,972	¥3,926,064	¥11,969		¥251,341	4.4	¥1,105,898	¥5,031,962				判事補12号